

コンビナート脱炭素への協業と独禁法

◆周南コンビナート参加企業5社の共同取り組みについて公取委「問題なし」

2024年2月、公正取引委員会は、山口県周南市の石油化学コンビナートの参加企業5社からカーボンニュートラル実現に向けた共同の取り組みについて相談があり、独占禁止法上の問題がない旨の回答を行ったとして、[概要を公表](#)した。

5社の協業の内容は、①化石発電燃料のアンモニアなどへの転換（共同の発電設備設置・利用、アンモニア共同購入、各社設備の計画的廃棄など）、②化石原料による基礎化学品からバイオマス原料などを用いた基礎化学品への転換（原材料共同購入、バイオ基礎化学品の共同生産など）、③排出されるCO₂の共同での回収・再利用・貯留などである。公取委は、これらの共同取り組みに関し、

- ・製品の共同生産については、多くの製品は5社間に競合関係がなく、競合する製品も、5社以外の有力な競争事業者の存在や需要者からの競争圧力がある。
- ・アンモニアやバイオマスの共同購入については、今後これらの需要・供給の世界的な拡大と購入市場の競争活発化が見込まれ、想定される購入量も供給量に比して限定的である。

など、いずれも競争の実質的制限は生じず、独禁法上の問題とならないとした。

また①～③以外でも、5社の脱炭素化に向けた共同行為は、価格カルテルなどの競争制限行為に該当しなければ問題ないとした。本件を参考に

事業者が自ら判断することや、公取委に具体的に事前相談することを促している。

周南コンビナートにおける協業の内容と公正取引委員会の見解	
参加企業	・出光興産 ・東ソー ・トクヤマ ・日鉄ステンレス ・日本ゼオン
協業の内容	① 発電用燃料の化石燃料からCO₂排出のないアンモニアなどへの転換 の取り組み ◆ 共同の発電設備の設置・利用 ◆ アンモニア共同購入 ◆ 各社の発電設備の計画的廃棄 ◆ 必要な情報交換（製品価格情報除く）など ② 化石系基礎化学品からバイオマス原料などを用いたバイオ基礎化学品への転換 の取り組み ◆ 原材料共同購入 ◆ バイオ基礎化学品の共同生産 ◆ 必要な情報交換（製品価格情報除く） など ③ 製品の製造時に排出されるCO₂の共同での回収、原燃料への再利用、貯留
公取委の判断・回答の概要	> ①～③の取り組みは、 グリーン社会の実現に向けた取り組み であることが認められる。 > 製品の 共同生産 について、共同取り組みは製品のコストなどに影響を与えるが、 多くの製品は5社間に競合関係がなく、競争制限効果は見込まれない。 競合する製品については、競争制限効果は見込まれるものの、地理的範囲が「日本全国」と画定されることから、5社以外の有力な競争事業者が存在したり、需要者からの競争圧力が働いているなどの市場状況にあり、競争の実質的制限が生じることはない。 > アンモニアやバイオマスの 共同購入 については、世界的な脱炭素の動きによってこれらの需要・供給が拡大し、 購入市場の競争が活発化すると見込まれる。想定される共同購入量は供給量に比して限定的 であり、競争の実質的制限が生じることはない。 →①～③いずれの共同行為も、 一定の取引分野における競争の実質的制限が生じることはなく、独禁法上問題になるものではない。 →①～③以外であっても、5社のカーボンニュートラル実現に向けた共同行為は、製品の販売価格のカルテルといった競争制限行為に該当する場合を除いて、競争の実質的制限が生じることはないと考えられ、独禁法上問題となるものではない。

出所：公正取引委員会リリース（24年2月15日）をもとにARC作成

◆公取委のグリーンガイドライン策定と改定、脱炭素に向けた協業を後押し

脱炭素に向けた企業間協業などの独禁法上の考え方に関しては、23年3月に公取委が「[グリーンガイドライン](#)」を策定・公表した。

ハイライト

基本的考え方としては、公正な競争を制限することなく、脱炭素化による利益を一般消費者にもたらすと期待できる共同行為は、独禁法上の問題にならない。競争制限効果がある場合は、効果の程度や、目的の合理性、手段の相当性（代替手段の有無）などにより判断する。70以上の「想定例」を示すとともに、公取委への相談を推奨している。

ガイドラインでは具体的な判断が難しい面もあり、考え方の更なる明確化を図るため、24年2月にガイドライン改定案が発表された。例えば、これまで独禁法上問題となるとされていた生産数量などの重要な事項に関する行為でも、競争制限

効果が限定的であれば問題とならない場合があることなどが示され、想定例・解説も追加された。周南の相談事例の公表と併せ、企業の意見を踏まえて前向きな協業を後押ししようという姿勢がより強く打ち出された印象だ。

また改定案では、判断の前提となる脱炭素の効果などについて、事業者の説明や関係省庁からの情報提供を踏まえて評価するとしている。

◆本格的に動き出したGX、コンビナートの原燃料転換やCCUSの協業を加速するか

周南コンビナートは、22年1月に産官学連携の脱炭素推進協議会を立ち上げ、日本のコンビナートの中でも先行してアンモニア燃料活用などに取り組んでいる。他のコンビナートでも、企業・自治体などの連携による動きが進み始めている。

政府は今後10年間で20兆円の「GX（グリーントランスフォーメーション）経済移行債」を発行し、GX投資に充てる（24年2月に初めてのGX移行債1.6兆円発行）。GX実行会議の掲げる「分野別投資戦略」では、化学分野はコンビナートのエネルギー転換（アンモニアなど）やケミカルリサイクル・バイオ原料への転換、CCUS（CO₂回収・利用・貯留）などを主要な先行投資テーマと位置づけている。

企業の協業、官民一体の取り組みが加速することを期待したい。【本間克治】

